

お知らせ

4月1日より高松市の手話通訳派遣が大きく変わります。

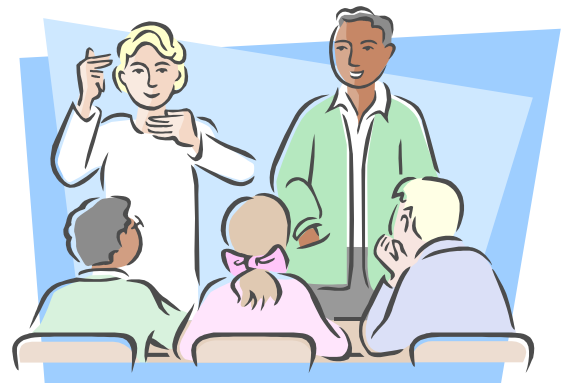
主な変更点

- ①派遣要綱が変わります。
 - ・基本的には、どんな内容でも派遣できます。
(自宅内、ペットの病気、土地の売買など今まで派遣してもらえなかったことも派遣できるようになりました。)
 - ・市外、県外も派遣できます。
 - ・聴覚障害者団体も利用できます。
 - ・土曜、日曜日、夜間の対応も可能になります。
(深夜の緊急対応はできない場合もありますがご了承下さい。)
- ②派遣窓口が変わります。
 - ・香川県聴覚障害者福祉センターが窓口になります。

4月1日以降の派遣受付を聴障センターで3月17日(月)から受付ます。
派遣申請は、FAX(087-868-9201)もしくは窓口で受付けます。

香川県意思疎通支援事業が始まります。

- ①市町で対応できない派遣に対応します。
(主に広域派遣や団体派遣)
- ②派遣窓口は、聴障センターになります。
- ③意思疎通支援者証を香川県知事名で交付します。
(聴障協会が交付していた手話通訳者証から変わります。)
- ④現任研修が毎月開催されます。
- ⑤登録更新手続に関する事項も変わります。
(詳細は、改めて現任研修時にご説明いたします。)



ご不明の点などお問い合わせ先
香川県聴覚障害者福祉センター
FAX 087-868-9201 TEL 087-868-9200
Mail kanri@chosyocenter.com